

令和2年6月19日

学生各位

学生課教務係

体調不良による出席停止の手続きについて

対面授業開始後、体調不良により出席停止となる学生は「公欠届と健康管理表（静養時・待機時）を教務係へ提出してください。」となっておりますが、

健康管理表（静養時・待機時）のみの提出

へ変更します。静養後登校当日の朝に必ず提出してください。